



発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

生緑面積要件緩和等を要請

交野市農委、JA大阪中河内

交野市農業委員会（家村要一
会長）は10月10日、黒田実交野
市長に対して、「生産緑地地区
の追加指定（再指定）並びに生
産緑地地区の区域の規模に關す
る条件の引き下げについて」農
業委員会法第38条に基づき意見

提出を行った。

JA大阪中河内は

柏原・八尾市へ

JA大阪中河内（西川喜清代
表理事組合長）は9月20日に富
宅正浩柏原市長に、また、10月



富宅柏原市長（左）に要望書を手交する
西川代表理事組合長



田中八尾市長（左）に要望書を手渡す
西川代表理事組合長

年金の お受け取りは JAで

JAバンク大阪(JA/信連)
JAバンク大阪へ 検索

主な記事

- ◎ 基盤法等改正法施行
コンクリ面も農地扱いに 2面
- ◎ 農地利用状況調査 4~5面
- ◎ 秋の叙勲 7面

奇跡の復興米 稲わらを贈呈

JA大阪南から天王寺動物園へ



JA大阪南（中谷清組合長）は11月18日、岩
手県大槌町「奇跡の復興米」の栽培でできた稲わ
らを天王寺動物園に贈呈した。復興米は東日本大
震災の教訓を風化させないための取り組みで、今
年が5年目。稲わらは田植えや収穫に協力した富
田林市立喜志小学校の生徒から手渡された。

5日に田中誠太八尾市長に対
し、「生産緑地地区指定の下限
面積条例の制定についての要望
書」を手交した。
同JAでは学校給食への食材
提供や農業体験学習の実施など
の農業理解促進に向けた取り組
みを展開しており、JAグルー
プ全体では農と住の調和のとれ

たまちづくりに取り組んでいる。
こうしたなかで生産緑地制度
の改正を受け、市街化区域内農
地の農的な活用を促進するた
め、要望したもの。
これまでに生緑面積要件緩和
等に関して20農委が意見提出
し、5JAが12市に対し要望を
実施した。（田村）

風速計

その年の世相を
表す「今年の漢
字」が12月12日に
京都・清水寺で発
表される。日本漢
字能力検定協会が
平成7年から開催

しているもので、全国最多応募
数の漢字を森清範貫主が揮
毫する。今年はどうな漢字が
選ばれるのだろうか◆一年
を振り返ると、新年早々か
ら「嘘」つきが世の中を騒が
せた。成人の日に晴れ着業者
が雲隠れ。その後も決裁文書
改ざんにスポーツ界の醜聞。
カリスマ経営者までもが報酬
を過少記載◆相次ぐ「災」害
で大阪も苦しんだ。大阪北部
地震、7月豪雨に加え、台風
21号が猛威をふるい、府内施
設園芸の3分の1が倒壊など
甚大な被害◆暗い話題を払拭
するようなアスリートの活躍
も。「平」昌五輪での羽生選
手連覇に大谷選手のメジャー
新人王。大坂選手が全米オー
プンを制した◆「平」成最後
の年越しももうすぐ。新元号
を迎える来年は「平」穏な年
になりますように。

（北川）

基盤法等改正法が施行

コンクリート面も農地扱いに

農業用ハウスなどの底地を全面コンクリート張りにした場合も農地扱いとする農地法改正等を含む農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が11月16日に施行。同27日には京都市・キャンパスプラザ京都で近畿ブロックでの説明会が開かれた。底地がコンクリート張りのハウスなどを建てる場合、施設の

高さなど一定の基準を満たせば農地転用が不要となる。施設は周辺農地の日照に影響がないよう棟高8メートル、軒高6メートルを上限とする。施設からの排水は放流先の管理者の他、借地の場合は地権者の同意が必要。新制度の対象であることを示す標識の設置などを条件とする。事前に農業委員会への届出を

義務付けている。届出書には、施設の設置状況を示す図面や営農計画などの添付を求めている。

施設が営農に利用されているかについては、農業委員会が毎年実施する利用状況調査で確認。違反を見つけた場合は、農業委員会が栽培するよう勧告。従わないと違反転用となり、原状回復命令の対象となる。

また、相続未登記農地について、相続人一人でも簡単な手続きで農地中間管理事業を活用し

て担い手に貸すことができる制度も創設。

これまで相続未登記農地の貸借には所有者の過半の同意が必要で、農業委員会が所有者を探し出し、意向を確認するのに時間がかかっていた。

新制度では、市町村からの要請に基づき、農委が探す相続人の範囲も登記名義人の配偶者の子まで等に簡素化。

利用権の設定期間の上限も5年から20年に大幅に長期化された。(北川)

「生物多様性」を考える

環農水研シンポジウム

(地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所は11月8日、大阪市内・大阪歴史博物館で、「環農水研シンポジウム2018」を開催。府民、NPO団体、事業者や行政関係者など約200人が参加した。

開会に際して、同研究所の内山哲也理事長は、「環農水研では、今年3月に水生生物センターを生物多様性センターとしてリニューアルした。このシンポジウムを生物多様性の大切さを感じるきっかけとしていただきたい」とあいさつ。続いて、大阪府立大学石井実

副学長が「外来種・野生獣・温暖化 大阪の自然と文化をむしばむ脅威と対策」と題して基調講演。日本で繁殖する外来生物が在来種の存続を脅かしていることを具体例を挙げながら説明した。あわせて「生物多様性」について、「地球上の生物に見られるバラエティの豊かさ」であると、これを知っている府民が約2割程度、聞いたことのある府民が約3割程度に留まることを紹介。生物多様性の保全に向けた機運を高めることが重要であると呼びかけた。

この他、千葉県、長野県の研究機関や、府立環農水研から話

題提供があり、後半にはパネルディスカッションが開催された。「なぜ外来種は在来種より優位に繁殖してしまうのか」「住民や企業は生物多様性の保全に向けて何をすべきか」といった参加者からの質問に対して、前半に講演・話題提供を行った講演者と、環境省・大阪府の担当者らが議論を交わした。

会場内では、環農水研の研究成果を紹介するポスターが展示された。農業関連では「葡萄グルーブ」の生食用・醸造用ブドウの生産に関する研究や、公設試験機関として

て担い手に貸すことができる制度も創設。



「外来種により、大阪の生物多様性は危機的な状況にある」と石井副学長

(沼田)

西日本初となるぶどうとワインの研究施設の取り組み、なごの伝統野菜難波葱の生産拡大に向けた研究等が紹介され、参加者で賑わった。

月間農政ファイル

10・25～11・24

10・31 政府は、米国を除く11カ国の環太平洋連携協定(TPP)を12月30日に発効すると発表。輸入農林水産品の82%の関税が撤廃され、米、牛肉・豚肉などの重要品目も関税削減や輸入枠が設定される。今後TPP委員会にて、加盟国拡大へのルールを協議する見通し。

10・31 平成30年産主食用米の予想収穫量(10月15日時点)を前年比約0.3%増で732万9000トと発表した。大阪府は2万4700ト(前年比5.3%減)。

11・1 農水省は、平成30年度耕地面積(7月15日時点)を発表。田畑合計で442万鈔(前年度比0.5%減)。うち大阪府は、1万2800鈔(同約0.8%減)。

11・16 農水省は、農地中間管理事業見直しの方針をまとめた。農地集積・集約化に向けた地域の話し合いを活性化するため、農業委員会の役割を法令で明確化する。

地元自治会と共に調査

箕面市農委・最適化推進委

箕面市農委（阪本喜代治会長）が内部機関として設置する

農地利用最適化推進委員会（二石博昭委員長）は10月11日、「課題農地視察」を実施。都市農業では地域住民との良好な関係の構築が重要であり、農業者だけで解決しえない問題も増加している認識のもと、視察には地区自治会長にも同行を依頼した。当日は、現に遊休化している農地だけでなく、将来遊休化につながりかねない地域農業の課題を総合的に調査。昨年渇水が問題となつた勝尾寺川からの水路



豪雨時に流水被害のあつた地点の上流にある砂防ダムを確認

取水口の補修状況、台風21号によるシカ進入防止柵の被災カ所、マウンテンバイクの走行により表土が削れて農業用水路に流入する地点など、幅広く営農環境にかかわる現地を確認し、対応を協議した。

同日は、現に遊休化している農地だけでなく、将来遊休化につながりかねない地域農業の課題を総合的に調査。昨年渇水が問題となつた勝尾寺川からの水路

取水の補修状況、台風21号によるシカ進入防止柵の被災カ所、マウンテンバイクの走行により表土が削れて農業用水路に流入する地点など、幅広く営農環境にかかわる現地を確認し、対応を協議した。

（田村）

大阪農業の未来をつくる

アグリアカデミア開講式

府とJ A大阪中央会（岸本隆之会長）が28年度から共同で取り組む「農の成長産業化推進事業」により設置されている農業ビジネススクール「大阪アグリアカデミア」の開講式が、10月19日に大阪市内で行われた。

若手や経営強化を目指す経営者が、専門分野の講師から販売戦略や企画営業力、最先端の生産技術等の高度な農業経営手法や技術を学ぶもので、今年度は2コース（スタートアップ、リーダー養成）・31人が受講。講義内容も大幅にリニューアル。一部カリキュラムを受講者の要望に応じ

府とJ A大阪中央会（岸本隆之会長）が28年度から共同で取り組む「農の成長産業化推進事業」により設置されている農業ビジネススクール「大阪アグリアカデミア」の開講式が、10月19日に大阪市内で行われた。

その後、受講者が一人ずつ壇上に立ち、自己紹介と受講するにあたっての決意表明を力強く発表すると、会場からはエールの拍手が送られた。

農地法解説⑥

第3条2項1号(全部効率利用要件)について

11月に開催した第3回農地法等業務推進検討会で、「既に農地を貸している者が新たに農地を取得するとき、農地法第3条の『全部効率利用要件』に抵触するため、許可が認められないと考えられる」との設問が上ったが、許可案件だとして議論されなかつたので少し補足する。

1月閣議決定」で、「全部効率利用要件」については、新たに農地等の権利を取得しようとする者が、他者に貸し付けている農地等の権利を有している場合、当該貸付地が適切に耕作されているときは、当該貸付地は、「全部効率利用要件」の判断をする上では勘案しないこととされ、平成27年3月18日付26経営第3277号で「農地法関係事務に係る処理基準の一部改

正」が通知された。これは地方分権改革に関する長野県からの提案で、長野県では遠隔地にあり耕作に不便な農地を貸し付けている者が、居住地周辺の農地を取得する際に、農地を他者に貸し付けているという理由で、「全部効率利用要件」を満たせず、法第3条の許可が認められないケースがあつた。

また、田と畑（樹園地）を所有する農家が経営効率化を図るために田を貸し付けて果樹栽培に専念しており、新たに樹園地



受講生と関係者による記念撮影

（光崎）

営農環境づくりが今後の課題

岸和田市農委

農地利用状況調査報告

岸和田市農業委員会（杉本昇会長）は10月31日、杉本会長、地区担当委員3人、事務局2人の6人で、神於山土地改良区内の農地と市街化調整区域内にある南掃守地区の農地を調査した。

当日は改良区事務所に集合。地区担当委員から特に注意すべき農地の状況を報告し巡回ルートを打ち合わせた。

調査した土地改良区内の農地は、ほとんどが適切に耕作されていたが、9月の台風によるハウス被害が多かった地区でもある。

大東市農業委員会（橋本順昭会長）は、11月15日に農業委員3人、事務局1人の計4人で四條北地区の農地パトロールを実施した。

同地区は、市街地化が進み住宅街の中に農地が点在している。自身が耕作できない所有者は、市民農園や農作業委託など

「資材がまだ手に入らず、皆そのままの状態にするしかないのが現状だ。また、営農意欲を失い、農業をやめるといふ話も実際に聞いている」と委員らが話すように、ハウスの骨組みがねじれ、崩れたそのままの状態に放置され、作付けされていない農地が目立つ。その様子から台風の被害の深刻さがうかがえた。

一方で、草が生い茂り遊休化していると判断せざる得ない農地も確認された。

相続により所有者が遠方に在住で早急の対応が難しいという理由のほか、水利等の問題で、貸し出すにも米以外は

「営農意欲の減退は遊休化を招く大きな要因となる。また営農条件が改善されないため解消に進まないケースもある。将来に向けて農地を残すために、日々の声かけ・戸別訪問を通して



遊休農地の状態について確認する様子（岸和田市）

僅かな遊休農地に対応を徹底

大東市農委

の方法をとっており、地区内のは耕作されていた。

遊休化していた2箇所は、いずれも道に面し、比較的条件の良い農地だ。一方は、JAに農作業委託をすることが決まっているが、もう一方は、何年も遊休化しており、すぐに復元するのも困難な状況。近隣でアライグマ被害が増加した一因という

こともあり、「何とかするべき」という声飛び出した。

橋本会長は巡回中、「地域で農家が減り、ポンプ等必要な設備の維持コストも上がってきた。営農が困難な事情はある」としながらも、「残り少ない遊休農地も徹底した対応が必要。文書による指導を行った上で、所有者から状況を聞き取り、農地保全に向けた方策を検討したい」と話した。

「遊休農地所有者に徹底した指導が必要」と橋本会長（大東市）



「遊休農地所有者に徹底した指導が必要」と橋本会長（大東市）

検討会では、概ね農地は問題なく耕作されているが、担い手の高齢化・不在等で対策が必要であると問題点が挙げられた。また、西口会長からは、東京都練馬区で始まった農家自らが開設・運営する農業体験農園（練馬方式）の事例紹介があり、余暇活動として農作物の栽培をする人の需要があるので、体験農園等の開設、都市農地の保全・活用について話し合った。（松岡）

都市農地の保全・活用について 守口市農委

守口市農業委員会（西口誠一会長）は、10月2日に同市八雲地区の農地パトロールを実施。農業委員全員12人、事務局2人が参加し徒歩で巡回した。同市は、全域が市街化区域で、農地面積は約16㍻である。

八雲地区は、守口市西部地区の北側にあり、市街地住宅系



宅地に囲まれた農地の耕作状況を確認（守口市）

ゾーンに農地が点在し、防災協力農地（災害時避難空間として利用できるよう登録された農地）の表示看板もみかけられた。

農地パトロール終了後、守口市北部コミュニティセンターで検討会が開かれた。

「くりも課題で、今後取り組んでいきたい」（中島）

て農家の状況把握・指導等を徹底する。営農継続出来る環境づくりも課題で、今後取り組んでいきたい」（中島）

（中島）

遊休農地一筆一筆に丁寧な対応

高石市農委

高石市農業委員会（東口正一会長）は、10月23日に農業委員8人、事務局3人の計11人で農地パトロールを実施した。

この日は朝から雨天の中、遊休化している農地22筆を重点的に巡回。この1年で遊休農地は増加していた。相続が起こって、も次の世代が耕作しないことが主な原因だ。

市内では、最もまとまって農地が残っている取石地区でも、今年から遊休化した農地が確認

された。巡回する委員も「この農地は水路がない。誰かが代わって耕作するにも、条件が良いところでないければなかなか話がまとまらない」と溜息を漏らす。

パトロール終了後、東口会長は、「市内に残っている農地も限られており、丁寧な巡回、指導が求められる。どの農地も誰が耕作するかという課題があり、各地区で検討を重ねていく必要がある」と話した。



悪天候の中、市内全域の農地を巡回した（高石市）

根気強い指導と働きかけを 摂津市農委

摂津市農業委員会（池上良雄会長）で



遊休化した農地を前にその範囲を確認する様子（摂津市）

は、9月25、26日を農地利用状況調査実施日に設定。

調査は、昨年の結果や地元委員からの報告などを基にリストを作成し、掲載された農地を中心に巡回した。

26日の午前、鳥飼下、鳥飼八町、鳥飼上の3地区の農地を、池上会長を含む委員3人と事務局職員2人で調査に当たった。

（沼田）

鳥飼八町地区は、市街化調整区域で、新幹線により農地が分断されているものの、ほぼすべての農地がきちんと耕作されており、黄色く色づき始めた稲穂が、一面に広がっていた。休耕地も存在していたが、草刈りが行われており、保全管理がなされている様子が伺えた。委員の指導で、今年作付けを再開した農地も確認された。

一方、一部で委員の指導にも関わらず、草が伸び、遊休化していると判断せざるを得ない農地も見られた。委員らではその場で、再度指導を行うとともに利用意向を確認し、今後の対応

後継者の確保が課題

茨木市農委

茨木市農業委員会（大上眞明会長）は、9月28日、都市農政対策委員会（宮本正裕委員長）の委員6人、事務局2人で、茨木市中心部・南部地区の農地パトロールを実施した。

巡回は、遊休農地を中心に実施。巡回後は、都市農政対策委員会が開催され、地区担当委員からの状況報告、意見交換、また、以前から問題のある農地について、事務局の資料により地区担当委員が主になって、それぞれ農地判定を行った。

判定は、A（耕作地に復元）、B（保全管理）、C（放棄状態）、D（復元不能）の4分類。今策を考えることで話し合いがなされた。

池上会長は、「荒れた農地は病害虫の発生や火災発生等の原因に繋がりがやすく、きちんと耕作している近隣の農家にも迷惑がかかる。個々の事情があるのですぐに改善は難しいかもしれないが、周りの農家の営農環境を整える意味でも、根気強く対応・指導していきたい」と話す。（中島）

後、農地所有者には、通知文を送付する。

意見交換では、来年度の区画整理予定地では耕作をやめている農家がある、農機具があるにもかかわらず後継者が運転できずCランクになった、農協の農作業受託は入作農家に対応してくれない、通知文に具体的に作業を依頼できる団体等を記載すればどうか等活発な意見が出た。宮本委員長は、「改善された農地、新たにB・Cランクになった農地もあり、現状維持の状態である。Cランクの農地は、割合として低いですが、担い手の高齢化に伴い対策を考えていきたい」と話した。（松岡）



地区担当委員が農地判定と判定理由等を説明（茨木市）

安心して働ける労務と人材管理

雇用に関する研修会

府担い手育成総合支援協議会(中谷清会長)は10月25日、富田林市内で第3回雇用に関する経営講習会を開催し、農業経営者等8人が参加した。研修会は農業会議、農業経営者会議、府泉州及び南河内農と緑の総合事務所との共催。講師は特定社会保険労務士の橋本将詞氏が務めた。

橋本氏はまず、農業は経験の積み上げが必要であり、どのよう

に「やる気はあるが不満がある」従業員を減らし、「不満がなくやる気も充実している」従業員を増やすかがポイントであるとした。

雇用の際にも、雇入通知書などに契約期間や更新の有無を記載することは当然だが、「但し夏期、冬期については、その年の気候、日の出、日の入時刻により変動あり」のように、農業ならではの事情も目安を記載すること、相手を手不安にさせないことに繋がる。

就業規則については、労働条件や待遇の基準をはっきり定めることで、労働者が安心して働くことができる。

あらかじめ明文化されていることで従業員側と経営者側の認識の違いを減らし、不満や土気の落ち込みを防ぐことに繋がる。また、労使間のトラブル予防にもなる。

また、労災保険は万が一の場合経営者を守る制度であり、一定の要件を満たす個人農家(特

定農作業従事者)も特別加入できること等を紹介した。

このほか、休憩や休日、年次有給休暇、36協定、解雇などの法的な位置づけや、2019年4月から順次施行される働き方改革関連法について説明した。

橋本氏は、「長く勤めてもらうには、従業員のモチベーションが必要。やる気を維持してもらうのも経営者の重要な仕事だ」と話し



「労働条件を明確にすることで農業者と従業員が安心して働くことができる」と橋本氏

「農の雇用事業」研修レポート

互いの意見の尊重・共有が不可欠

貝塚市・北野農園

「仲間の意見・考えを尊重することでチームとして成り立つと考えています」と話すのは、貝塚市・北野農園の北野清治さん(35)。約1.5畝の農地で水ナスを中心に、泉州黄玉葱や大阪しろななどの「なにわの伝統野菜」の栽培にも力を入れている。

農の雇用事業の活用は、栽培の他、販売やPR活動など多角的に経営を行うには、人手が必要であり、人材の雇

用・育成に挑戦しようと考えたことがきっかけ。農の雇用事業を活用して雇用している社員は、研修生も含めて現在3人。

北野農園では、指導者である北野さん自身も同じ作業に従事し、1年目で育苗から出荷までの一連の作業を教える。作業の流れの中で、何故今その作業が必要か伝え、2年目には学んだ作業手順を効率よく行うにはどうすればいいか自分で考えて取り組んでもらうようにしている。



経営主・北野清治さん(中央)と、牧野さん(左)、研修生・井上さん(右)

北野さんは、考えることが自

然と技術の習得へとつながり、経営体としても、他者の意見を得ることで成長できると考えるからだ。共に作業を行うのは、いつでも話しやすい環境作りを心掛けているからでもある。

皆で情報共有する機会がほしいという社員の声から、栽培計画の確認や技術研修を兼ねた打合せの時間を定期的に設けるようになった。家族経営の際にはなかったことだ。

「意見をきちんと聞いてくれるので経営に関わられている実感を得られ、誇りを持って仕事に取り組める」と、社員の牧野宏明さん(29)は話す。

北野さんは「話し合う時間を設けることで互いの考えを理解し、今はチームとしてまとまっていると感じている。将来的に経営についても一緒に考え、従業員というよりも、共に切磋琢磨し成長できる『仲間』という関係を作っていきたい」と話す。

(中島)

意向把握と話し合いが大事

職員全国研究会

11月13日、東京都内で平成30年度農業委員会職員全国研究会が開かれた。全国の農委職員等が集まり、約330人が出席した。大阪府内からは11人が参加した。



冒頭あいさつをする坂井会長

今回は、「いま、農地利用の最適化で取り組むべきこと―『農家の意向把握』と地域の『話し合い活動』の推進―」を基本テーマとして開催。

冒頭あいさつで坂井全国農業委員会職員協議会会長(新潟市農業委員会事務局長)は、「全ての農委の新体制移行が完了し、次のステージとして農地利用の最適化の成果が求められる。農委の職員同士で情報共有、意見交換を行う職員協議会の役割は重要であり、この機会に相互研鑽を図って欲しい」と述べた。

その後、農水省経営局から、「農地中間管理事業の5年後見直し」について、課題と方向が示された。事業推進のためには、「人・農地プラン」の作成に係る地域の話し合いに、農業委員、推進委員

秋の叙勲

松井嘉昭氏が受章



平成30年秋の叙勲で、大阪府農業会議会員で河南町農業委員会会長の松井嘉昭氏(77)が旭日单光章を受章した。農業委員会等農業関係団体の要職にあつて、大阪農業の振興に寄与した功績によるもの。

の参画を明確に位置付ける必要があるとした。

続いて、全国農業会議所柚木専務理事が、農地利用の最適化について情勢報告を行い、農委に特に取り組んで欲しい事項として、戸別訪問を通じた意向調査と話し合い活動を挙げた。午後からは、横浜国立大学・

第32回常設審議委員会

大阪府農業会議は11月16日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第32回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、能勢町、和泉市、田尻町、岸和田市、堺市、河南町、松原市、大阪狭山市、八尾市、枚方市、門真市農業委員会会長)

大妻女子大学の田代名誉教授が「結び目としての農業委員会職員への期待」と題して講演。農地集積・集約政策のこれまでの展開を整理し、これに向けた市町村農政の中に農業委員会活動をしっかりと位置付けることが必要だと主張した。その後は、分科会で全国の市

については、23件(2万7722平方

を許可やむを得ないと認める旨、回答することを議決した。回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条 3	4145
第5条 20	2万3577
合計 23	2万7722

(農地区分別件数は、3種農地8件、2種農地12件、1種農地1件、農用地区域内農地2件)

経営者会議役員会、法人協会合開く

大阪府農業経営者会議(松下長史会長)は11月12日、大阪市内で役員会を開催。今後の事業運営等について協議。大阪府からは府農業経営基盤強化促進基金本方針の改正について説明があった。

大阪府農業法人協会(藤田善

各地で生緑等研修会開く

11月中、各地で生産緑地制度等に関する研修会が開かれた。農業会議事務局が出席し、報告を行った研修会は次のとおり

- ①開催日、②開催場所、③農業会議事務局出席者。
- 池田市農委(谷田嘉市市長)
- ①11月6日、②池田市役所、③北川次長
- 高槻市農委(橋長俊彦会長)、JAたかつき(橋長俊彦代表理事組合長)
- ①11月19日午前・午後、②同JA本店、③鈴木専務理事
- JA北大阪(木下昭男代表理事組合長)
- ①11月20日、②同JA東支店、③鈴木専務理事



手引き改訂等について意見交換

第3回業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会
(会長・木挽枚方市農委事務局)

を開いた。
改正農業経営基盤強化促進法

長)は11月9日、平成30年度第3回農地法等業務推進検討会

等について情報提供し、府からは転用事務に関する事例の提供があり、隣接土地所有者の同意書や、資力及び信用を証明する書類の添付等について協議した。

次に相談事例について意見・情報交換。都市農地の貸借の円滑化に関する法律への対応、地目変更登記に係る登記官からの照会等について協議した。

その後、府作成の「農地法関係事務処理の手引き」に關し、法第5条の添付書類としている所有者の印鑑証明書の取り扱い等について協議した。(沼田)

「みなさん、ホンマに、活き活きとした表情してはるなあ!」

でした。

大阪府6次産業化プランナーとして農業やその関連業務にたずさわる大阪の事業者さんと接するようになって、筆者が日々感じていることだ。先の超大型台風で被害を受けた時も、「天災を嘆いても仕方がない。落ち込むのは一晩限り、翌朝からは前を向いて」と語る大阪の農家さんの表情は、明るくたくましかった。

広告の仕事で接する民間企業の広告主(クライアント)のみならずには、一様に「ピリピリした雰囲気か漂っている」印象がある。特にパッケージなどは商品の売上に直結するため、実務担当者の責務も大きい。そんな彼らに「自分に向いた仕事に従事しているか」と問えば、大きな組織で働く方ほど「YES」

る基盤があればこそその表情ではないか。このような想いに至った要因を2つ、挙げてみたい。その1..農業は、やりようによつては自分なりにカスタマイズしやすい点。天候に左右され、決まった休日が取れない;など、農業はとても厳しい職業とも言える。しかし見方を変えると、少なくとも経済合理性が支配する工業的な職業よりも、

「記憶に残るレベルの農業体験」を大阪の幼少期の子供たちに与えたい。転職の際に、幼少時の体験が呼び起こされてその道に転身した、という話をよく耳にする。また、農業大学校などのPRを通して、職業選択の岐路に立つ人々に「大阪で就農する将来展望」を熱く語ってはどうか。

大阪の農業の未来は、明るい!

デザインプロデューサー

坂元 雄二



筆者は九州の地方都市の商家で育ち、大手食品メーカー勤務を経て広告業界に長く身を置いてきた。食品関係のメーカーさんや流通業者さんとの仕事が多く、大阪府6次産業化プランナーに登録していたくまでは、農業関係の方との直接の接点はほとんどありません

の回答は少ないのではないだろうか。社員個々の都合より「組織の論理」を優先するのは、人数が多い企業では仕方がないことかもしれない。

「個人の裁量に任せられる度合いが農業は大きい」ように思う。自分のペースで農業を営めるよう、自らの判断で農地を選び(借用)、栽培する農産物を選び、栽培法も独自に工夫できる余地がある。もちろん「自己責任を問われる厳しい面」はあるが、それはどんな職業でも同じこと。「個人の事情に合わせられ

これからの人口減少社会を俯瞰すると、大消費地近郊で農業を営める大阪の優位性は、さらに高まるのではないだろうか。農家の後継者問題でも、地方の農業県より新規就農者を獲得しやすい環境が大阪にはある。都市住民が「農地に電車通勤して農業を営むスタイル」が開始していると聞く。交通網が発達した大阪ならではのことで、住まいを変えずに新規就農できるこ

活き活きと働く大阪の農家のみなさんの輪が、さらに大きく広がることを祈念します。農業を知らない素人の放言かもしれないが、「大阪の農業の未来は、明るい!」。このように感じているのは筆者だけだろうか。

◇筆者の紹介(さかもと ゆうじ)
株式会社スタックワーク代表取締役。
大手食品メーカー勤務を経て、食品広告プロダクション・株式会社スタックワークを設立。パッケージやSP(セールスプロモーション)・広告のプロデュースを顧客視点で続けている。大阪府6次産業化プランナー!

随想